



しうら

おもな内容

- 2 P 火災予防査察から津軽塗りの技術習得
- 3 P 農協合併スタート
- 4 P 村民健康会議開かれる
- 5 P 日赤募金にご協力を
- 6 P ふるさとの歴史



成人おめでとう

86人がおとなの仲間入り

希望に胸ふくらませて、ことし八十人(男四一人、女四五人)の新成人が誕生しました。

成人式は一月十五日午前十時から相内児童館で行なわれました。この日はおとなの門出にふさわしく、例年にないはどの好天にめぐまれましたが、出かきなどで不在者が多く、出席者は三十三人でした。

しかし、関係者の「服装は簡素に」という、かけ声をよみに女性のはなやかな和服姿だけは、いつも変わぬ風景でした。

それでも「この日の喜びを機会に権利と義務を持つ社会人として責任ある行動を」という斎藤教育長の式辞に真剣な面持ちで耳を傾け、さすがに感激をかくしきれない表情でした。終ってから三人の新成人によって「はたちの意見と感想」がのべられ、有意義な一日を過しました。

はなやかな和服姿だけでは、いつも変わぬ風景でした。



2

上旬号
No. 78

ククククククク
これはあぶない!

煙突のメガネ石破損一九一件

相内地区の火災予防査察から

昨年十二月から業務を開始した広域消防市浦分署では、署員一九名となって連日昼夜を問わず火災予防にあたっています。その手初めに、村内全域の予防査察を行なっています。このほど相内地区の結果がまとまりました。

それによると対象は二八一件と全世帯の六六、七〇％を占めています。

(煙突の取扱い)

重点的に査察したのですが、このなかで煙突の取り回し不良が目立ち、特に煙突のメガネ石の破損が一九



火災予防に目を光らす消防署員

の二一九件(四一、六〇％)

△煙突の貫通部にメガネ石を挿していないところ、またはメガネ石を壁で包みこんだり、メガネ石が破損しているもの一九一件(六六、七〇％)

△煙突に近いため木部が黒コゲになっているもの一八件(六、二〇％)

△煙突の横の部分より立上っている部分が二倍以上の長さがない。軒から六〇センチ以上出していないところ八〇件(二七、九〇％)

(ストープの取扱い)

燃物の整理が十分でないもの二二件(七、三〇％)

△ストープの上に衣類等可燃物をかけているもの三七件(一二、九〇％)

(ガスコンロ、ボンベの取扱い)

△ガスコンロのまわりにふすまやカーテンがあるもの三六件(一二、七〇％)

△ガスコンロ使用後元栓を全部しめる習慣がないもの四四件(一五、三〇％)

△ガスボンベを外に出していないもの八二件(二八、六〇％)
以上のほか、火災発生時の危険性が認められ署員から直接注意を受けた家庭もありますが、指摘されたこと

については、早急に修理、改善し、また万一に備えて消火器を設置するよう、消防署ではのぞんでいきます。消火器は消防署へ申し込めばあつせんします。



技術の習得にはげむ訓練生。3カ月後には企業の従業員に採用

津軽塗りの技術習得に懸命

― 県立木造職訓練校の分校で ―

従業員に採用は三カ月後

県立木造修職訓練校で農業転職訓練の津軽塗漆器工養成が、一月八日から行なわれ、本校に設けられた分校でも主婦二人をまじ

新しい農具工業として定着させて出かせき防止にも役立たせよう、本村のほか稲垣、車力の三村で始められたものです。
木造調校の漆器科分校では、主婦二人をふくめた十人の訓練生が、一月八日から一期三月の訓練を始めますが、いまのところ板花台を耐水ペーパーでみがくと製作業、布切れでみがくつや出し作業が行なわれています。訓練を修了した人たちはすぐ各企業の従業員として採用され、在村のまま漆器生産に従事します。さらに修了生が五十人に達した段階で分工場を建て、本格的な量産にはいる予定です。訓練期間中の費用は、全部果費でまかなわれますが、分校の施設は旧相内高校校舎を改装中で二月上旬ごろ完成の予定です。増えた需要の十分の一より供給できない状況にある津軽塗産業は、多くの技術者を求めています。訓練を希望する方は企業直で申し込んでください。次の入校は四月です。
なお、職業訓練後の報酬条件は初任給二万六千円から三万五千円、六カ月目から四万四千円、二万円の諸手当があり、昇給、賞与、社保も適用になります。勤務時間は午前八時から五時まで。



飛躍が期待される市浦農協

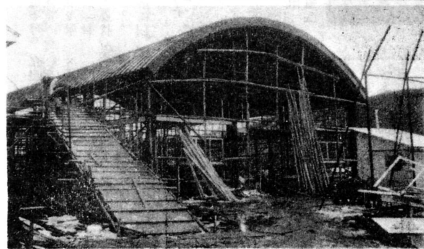
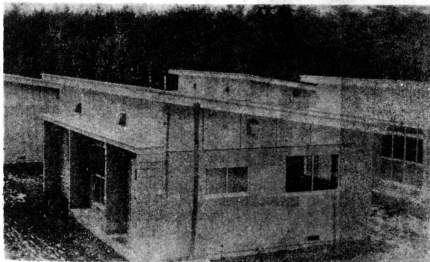
行政区域を越えて

市浦・小泊農協が合併

～2月1日から正式にスタート～

市浦村農協と小泊農協の合併は昨年八月、合併準備契約を結びましたが、続いて十二月一日に開かれた総会で本決まりとなり、二月一日からスタートしました。行政区域を越えた広域農協の合併は、県内で二番目です。

両農協の合併は昨年七月十四日、促進協議会が発足してから急速に進み、具体化しました。合併の方法は小泊農協が組合員百六十一人、水田五十畝、肉用牛百九十頭と小規模なため市浦が小泊を吸



取の形をとったものです。合併によって組合の所在地は本村に置き、小泊は支所となり、二人の職員的身分、組合員の資格はそのままです。また役員は市浦はいまのまま理事十人、監事三人と、小泊は理事七人から三人に、監事は三人から一人になります。一方、出資金は、現行市浦が一口五千元、小泊が三百円ですが、二年以内に五千元に増資されます。

当面、小泊では不振だった信用、販売、購買、共済などを拡大しつつあわせて組合員の増加をはるかにしています。個性のある農協に小笠原組合長の語「新しい組合としてスタートしましたが、今後の組合運営については、なんといっても組合員の協力が必要ですね、規模が大きくなったとはいえ、内容が伴わない」と意味がないので、両地域に即応した組合づくりに努力し個性のあるものにした

教員住宅(五戸)が完成しました

太田小・屋体工事も急ピッチ

教職員の住宅不足を解消するため昨年九月から、相内地区岩井団地内に建設中の(へき地教員住宅五戸)が、このほど完成しました。完成した住宅は、ブロック造り平屋建て五十二平方呎で、規模は居間六畳、寝室六畳、子ども部屋四・五畳のほか、厨房、浴室などからなり、今年度分として

太田小学校の屋内体育館建設工事は、昨年十一月から着工していましたが、好天にめぐまれ急ピッチに工事が進んでいます。これまでの同校屋体は老朽化がひどく、早くから建設のぞまれていました。建設中の屋体は鉄骨平屋建て(一部木造)三百六平方呎、便所、渡廊下は四十九平方呎で総工費は一千六百万円。完成は三月初めの予定です。

設計は弘前市前田建築設計事務所、工事担当は相内建設工業所(代表島津サミ) (写真) 完成した教員住宅(上)と、(下)は順順に工事が進められる太田小体育館。三月初め完工の予定。

みんなの健康・みんなで守ろう

— 第一回村民健康会議 —

二分科会で活発に意見交換

みんなの健康 みんなで守ろうと、第一回村民健康会議は、一月十一日十時から相内児童館で約百二十人が参加して開かれました。

会議は路汗県成人病予防協会常任理事の「健康をはばむ」と題する講演のあと、①丈夫な子どもを産み育てるためには②成人病を防ぐには③二つのテーマに分かれて分科会が開かれ、活発な意見交換が行なわれました。

午後は分科会報告と全体会議が開かれ、助言者として出席した増田程一・北郡医師会長、高松功・五所川原保健所長らに、積極的な質問をしていました。

村ではこれまでも保健衛生行政に力を入れてきましたが、昨年四回の妊婦検診でも対象者五十人に対して

も、六カ月以上経ってからのもので全体の一三%を占めるなど、妊婦とされた意識の低さがみられたほか、乳児の死亡率も二九・七(人口千人に対して)でこれは県平均の一六・九より高くなっています。さらにがん、脳卒中など成人病による死亡が四十七年は五一・三%、四十六年は七四・三%という数字を示すなど、

村の保健活動の効果があまり上がっていません。このため健康な村づくりを推し進めるため村民の主体的な参加のもとに問題提起を求めようというもので



約130人が加して開かれた村民

す。村では、今回の会議で提起された問題点を、村民の保健活動に生かし、これまでの村民の受け身の姿勢から、積極的に参加できる保健行政を進めることにしています。



農業用軽油免税の申請を

— 12・13日農協で —

五所川原県事務所では、四十八年に使用する農業用免税軽油の申請を次のとおり受け付けします。

個人、共同使用とも申請に必要な諸用紙は農協にあります。また、利用ください。また、免税証の交付は数量が決まりました。送付します。また、郵送料(書留)百二十円をそえて、農協または販売店を経由して申請してください。

これは五所川原県事務所課税課・軽油引取係へおたずねください。(電話⑤二五四九番)

▽受付期日 二月十二、十三日の二日間

▽場所 市浦村農協

住民税の申告で個人事業税の申告が省略されます

個人事業税の申告手続きがかわります。事業所得者が所得税を納めてもよいことになったわけですが、この申告制度の改正により住民税の申告書に「事業税に関する事項」の記載欄が設けられましたので、記載事項の説明書は注意され、該当する場合はもれなく記載するようにしてください。

これは現在の所得税の申告一本化に加えて、四十七年度の地方税法改正により、申告手続きがさらに簡素化されたもので、四十七年分の申告が適用され確定申告書または住民税の申



日赤募金にご協力ください

—目標額は15万9千円—

協力員が毎戸を訪問します

1 長期譲渡所得の税額
計算(五年をこえる期間持
つた土地や建物を売っ
た場合)
税率=所得×特別控除) ×
特別控除額はちつう百万

2 短期譲渡所得の税額
計算(五年以下の期間しか
持つていなかった土地や建
物を売った場合)
次の二つの方法で計算し
た金額のうちどちらか高い

土地や建物を売ったときの税金

税務署だより

ことしも二月一日から、日赤社員増強運動が行なわれます。近く日赤市浦分区の協力員が毎戸を訪問しますが、目標額は十五万九千五百円です。みなさんのご協力をお願いします。
なお、みなさんからいただいた募金は次のような事業に使われます。

- ▽災害救護事業の強化
- ▽赤十字看護婦の養成
- ▽新興国赤十字社の援助
- ▽血液事業の強化推進
- ▽家庭看護法、救急法
- ▽水上安全法の普及
- ▽青少年赤十字育成と赤十字奉仕団活動
- ▽医療施設と身体不自由児療育施設経営

国民年金

サラリーマンの奥さんへ 加入をおすすめします

奥さん、最近の物価高には困ったものですね、少しくらい給料が上っても、これでは給料にもなりません。預金の利子より物価が上るのでは、預金をしていてもなんだし、かと言って、主人の恩給や年金だけでは、

は、老令年金や障害年金、母子年金、遺児年金などが支給され、老後の生活にはもろろんのこと、万一の事故などの場合にもお役立ちです。
国民年金がもつとも有利な点は、生命保険などがあったり、時代々の社会扶養や物価などを考えて、年金額も引き上げられることです。さあ奥さん、あなたもどうぞ、加入の手続きは年金係へ

泰平一家



方の金額
(1)譲渡所得の四〇%相当
算出した税額のうち、譲渡
通常の所得と合計して、所得にかかる税額の一〇%相当額。

交通安全

わたしの発言



交通安全を、なくするに事故でこまる人がいなくなるはばけはこう思ふ。人がひかれても、ぜんぜんけがをうつでしよう。でもそれはしないで、車のそのしよつとでときり、しよつとしやさけのみ運転をやめ、道たときは、車はこわれずの、車を歩く人とはびだしんつて、いる人にもけがをさせ、ごうむしをゆるめることが、ない、車ができれば、交通ばん安全だと思ふ。

いねむり・さけのみ運転やめて
十三小三年 白川 勝彦

すきな車をこわい車にしないで
十三小三年 相坂 美智子

まい日テレビでこうつうだっているか。わたしたちが、じこでけがをした人やしんだり人のことを見て、こわざるらしい車になつてしまふをかんじます。おとうさんやおかあさんをなくして、一人ぼっちになつてしまつた人や子どもをなくしたおとうさん、おかあさんが、どんなにかないおいをしています。



(9)

安東氏の遺跡をたずねて③

山内英太郎

安東氏の軍船駐留港・深浦。車は一路深浦へ向った。深浦は安東氏が再挙をはか...

八森を過ぎ田圃に連なる秋の日はつるべ落しに薄暮となつた。間なく土崎市に着き旅装をした。安東康季が建てた蒼龍寺を訪ねたが、この寺は当方の古文書によれば竜起山となつている。安東康季が建立した寺であり、康季は福島城主安東盛季の嫡子で渡島にのがれず、南部守行の後方をかかく乱し金井城から阿北(アキチ)土崎に遷居した。土崎城は福島城の系累とされている。寺の願に安東氏の紋である「楯籠にかかげられている。寺の縁起は本堂のナゲンに古いに貼つてあった。これを書き上げるには相当な時間を要するので、写真撮影したが、判読してつきに掲げる。 続葉古蹟 旭水 蒼龍寺土崎城にあり、精工山といひ曹叡より泉なり。

松原補陀寺の末寺なり。この寺の縁起は先年回録にかかりし寺。昔、鳥有となくて分明ならず、余、古書に類に因つて調査せしに、応永三年(注1)の建立棟札あり。秋田氏、阿部慶季の創立にして同家の祈願所なる、住古家の「寺領調べ」という古書を見るに崇福寺の寺号は見えず、橋江山、蒼龍寺とあるは或は蒼龍寺のことならんか。...

講の高説をもつて更に記す境内に地藏尊あり靈驗著しく遠く郡部よりも蒼龍寺の地蔵尊に祈願するものありて日々多くの参けいありと縁起詳かならず(石像五仏なり) 享保十七年壬子五月(注6) (注2)と称せし由、秋田家の「寺領調べ」という古書の世に(提明)として古人の建立せしものなり。高さ五尺以上にして彫刻巧みなり、蒼龍寺保存の古物鬼の白木彫刻のものにして有名な古物なり、慶長以前(注8)まで秋田家居城の裏門上に附置しあるものにて男女二面ありしを廃城當時より女面を失えり、保存の仮面は右眼なく、左眼のみ残れり、數百年間風雨に曝露せし故に遂に朽裂せるものなるべし、野子のようなものなるに納め右扉に「左甚五郎」の作、右扉に「秋田城裏門」に附してあること記し余の浅見には何れ名工の彫刻なる疑をへからざるも甚五郎の作にあらざるべし。 (注1) 今より約五七五年前(注2) 漢福寺ともいふ (注3) 眞言宗の寺院、律院ともいふ (注4) 野番の意味、蝦夷の地をいう (注5) 約二百数十年前(注6) 約一四四年前(注7) 慈和尚の約がたいと思われ (注8) 約三百八十年前頃

窓の戸籍



ご誕生おめでとう 相川利幸(十三) 利男 工藤朋之(十三) 忠比古 岡本清裕(相内) 清美 本田千登世(十三) 一雄 成田哲夫(脇仁) 孝一 和島教(脇松) 勇喜弘 いつまでもおしあわせに

○二月のことを俗に逃げ月といっています。時のたつのは早いものだから、それは時間のたつことぐらゐの気持ちでいらるだけで、日のたつのが早いとは思っていないのです。ところが二月だけは別です。大の月からいへば三日、小の月とくらべても二日も少ない月ですから、月末のくるのが、こんなに早いものかと驚きます。 ○家庭でもおきさんの進字や卒業など、内外ともに進んで、多い三月を頭に入れて仕事の準備を進めていきましよう。 ○時は金なり。などと口ではいっても、実際に時間をお金で換算できるものではないです。大切なことではあります。大切なことを思っています。時間を浪費していることを、財布を落したときのように実感としては少しも身に迫って感としては、おかしなことです。



季節のあはれ